

再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・防災課
担当課長名:三浦 真紀

事業名	一般国道357号湾岸千葉地区改良 <small>わんがんちばちくかいりょう</small>		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自:千葉県千葉市美浜区真砂 至:千葉県千葉市中央区問屋町 <small>ちばけんちばしめはまきご ちばけんちばしちゅうおうくとんやちよう</small>		延長	5.6km		
事業概要	一般国道357号湾岸千葉地区改良は、千葉市内の主要な交差点を立体化することにより、千葉市中心部の交通混雑緩和と沿道環境改善を図ることを目的とした事業である。					
H15年度事業化	S44年度都市計画決定	用地完了	H17年度工事着手			
全体事業費	約277億円		事業進捗率	66%	供用済延長	4.6km
計画交通量	38,500台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.4 (残事業) 4.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 85/269億円 (事業費:80/265億円 維持管理費:4.5/4.5億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 373/373億円 (走行時間短縮便益:323/323億円 走行費用減少便益:26/26億円 交通事故減少便益:23/23億円)	基準年 平成22年		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量:B/C=3.7~4.9(交通量±10%) 事業費:B/C=4.0~4.8(事業費±10%) 事業期間:B/C=4.2~4.5(事業期間±20%)					
事業の効果等	<p>(1)交通渋滞の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 湾岸千葉地区改良区間の損失時間は、全国平均の約17倍と高く慢性的に渋滞が発生。 当該区間の整備により、交通渋滞の緩和が見込まれる。 <p>(2)安全安心な通行の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 湾岸千葉地区改良区間の死傷事故率は、全国平均の約1.4倍の死傷事故が発生。 当該区間の整備により、交通量の約7割が地下立体を通過することで事故の減少が期待できる。 <p>(3)湾岸千葉地区改良区間周辺における地先交通の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> 湾岸千葉地区改良区間周辺の臨海地区は、商業・物流施設が集積し、地先道路は国道357号の渋滞を避ける抜け道となっている。 当該区間の整備により、国道357号に交通が転換し、地先交通が円滑化され、沿道環境の改善が期待される。 					
関係する地方公共団体等の意見	千葉市長の意見:国道357号は、本市の経済活動を支え、都市間の連携を強化するうえで重要な役割を持つ幹線道路であるが、1日5万~6万台の車両が通行しており、慢性的な渋滞が発生しているのが現状である。立体交差化により交差点部の渋滞を緩和し、さらに前後区間の交差点改良によって安全性の向上を図る当該事業は、市にとっても非常に効果の高い整備であることから、着実に事業の促進を図られたい。					
事業評価監視委員会の意見	事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	-					
事業の進捗状況、残事業の内容等	道路改良、BOXトンネル等施工中					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	仮設工(軟弱地盤対策等)が想定以上に増工となり、大幅に工程が長期化したことにより7年遅延したが、本土工(函渠等)着手後は、事業実施にあたり計画的な事業執行を行っており、引き続き供用に向け事業促進を図る。					
施設の構造や工法の変更等	支障物件と交差する箇所は、地盤改良体による土留めを予定していたが、詳細な調査・検討の結果、土留め矢板にて施工可能となり、事業費を約2億円縮減。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。					
事業概要図	<p>再評価対象区間</p>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。